

重要事項説明書 (入園のしおり)

学校法人北薩学園
幼保連携型認定こども園あくね園

第1条 学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間

1 学年及び学期

本園の学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
1年を次の3学期に分ける。

- 第1学期 4月1日から7月31日まで
- 第2学期 8月1日から12月31日まで
- 第3学期 1月1日から3月31日まで

2 開園している時間

本園の開園時間は、午前7時から午後7時までとする。

3 教育又は保育を行う日時数

- (1) 本園において教育、保育を行う日は月曜日から土曜日までとする。ただし、1号認定の子どもについては、月曜日から金曜日までとする。
- (2) 本園において、教育・保育を行う時間は、次のとおりとする。
 - ① 1号認定の子どもは 9時00分から15時00分まで
 - ② 2号認定の子ども及び3号認定子どもは次のとおりとする
 - イ 保育標準時間認定を受けた子ども
7時00分から18時00分までの11時間の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
 - ロ 保育短時間認定を受けた子ども
8時30分から16時30分までの8時間の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
- (3) 1号認定子どもについては、前項第1号に掲げる時間以外の時間において、保護者の希望により預かり保育が必要な場合は、7時00分から9時00分まで又は15時00分から18時00分までの範囲内で、一時預かり（預かり保育）、さらに18時00分から19時00分までの範囲内で、時間外保育（延長保育）を行うものとする。
- (4) 2号認定子ども及び3号認定保育短時間認定の子どもについては、第1項第2号に掲げる時間以外の時間において、保護者の希望により保育が必要な場合は、2号認定子どもは7時00分から8時00分まで又は17時00分から18時00分までの範囲内での一時預かり（預かり保育）及び2、3号認定保育標準時間認定子どもについては18時00分から19時00分までの範囲内で、時間外保育（延長保育）を行うものとする。

4 教育又は保育を行わない日

- (1) 1号認定の子どもについては教育、保育を行わない日は次のとおりとする。

日曜日
国民の休日
年末年始休暇
土曜日
夏季休業 8月1日～8月15日
冬季休業 12月25日～1月6日
春季休業 3月26日～3月31日
年末年始休暇 12月29日（～1月3日）
休園日 3月31日
ただし

休み 土曜日、夏休み（日曜日、祝日を除く）、冬休み（日曜日、年末年始休暇期間を除く）、春（日曜日、休園日を除く）は預かり保育を行う。

- (2) 2号認定、3号認定の子どもについては、教育保育を行わない日は次のとおりとする。

日曜日
国民の休日
年末年始休暇 12月29日～1月3日
休園日 3月31日

第2条 教育課程その他教育及び保育の内容

1 経営の基本理念、教育・保育目標

(1) 経営の基本理念

- ① 子どもは無数の可能性を秘め、一人ひとり個性がある。子どもの人格を尊重し、それぞれの長所や個性を見つけそれを伸ばすように絶えず努力する。
- ② 職員対子ども、職員相互、職員対保護者の望ましい人間関係を築きながら教育にあたる。特に家庭における育児と園における教育保育の相互補完の教育を目指すとともに、職員一体となって組織としての機能を果たすようにする。また幼保一体となった認定こども園のよさを活かすと共に預かり保育・延長保育・一時的預かり保育の充実に努める。
- ③ 専門職として誇りと自覚を持ち、自主的・継続的に励み、日々の教育(保育)活動に全力を傾注する。園内研修の充実に努め、指導力の向上を図るようにする。
- ④ 子どもは環境によって変容する。自然的環境、社会的環境、人的環境の整備を継続推進し、遊びや直接体験を中心とした生活を通したくましく生き抜く力の芽生えを培う。

(2) 教育目標

教育目標

〈たくましい子 やさしい子 かしこい子〉

心身ともにたくましく、心豊かで、自分で考え自ら進んで行動しようとする芽生えを育てる。

- ◎ 健全な心と体を育て、健康で安全な生活に必要な習慣や態度を養う。
- ◎ 思いやりの心や自立心を培い、社会生活における望ましい習慣や態度と道徳性の芽生えを育てる。
- ◎ 豊かな感性と表現力を培い、創造性を引き出す。
- ◎ 身近な環境への興味や好奇心を育て、探求する心や考える力の基礎を養い、幼児期にふさわしい知的発達を促す。
- ◎ 言葉への興味や関心を育て、分かりやすく話すことやしっかり聞き取ろうとする態度と言葉に対する感覚を養う。

0歳から就学前までの一体的な教育保育活動の推進

めざす園像・めざす子ども像・めざす保育者像

<p>〔めざす園像〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児が園生活が楽しいと実感し、愛情にあふれ信頼される園 ○ 家庭や地域と連携し地域に開かれた園 ○ 保育者と保護者、保護者同士がつながり育ち合う園 	<p>〔めざす子ども像〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 明るく元気で最後までがんばる子 ○ みんなと仲良く遊び思いやりのある子 ○ よく聞きいっしょうけんめい考える子 	<p>〔めざす保育者像〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもへの深い愛情をもち、一人一人を大事にし、その成長を促す保育者 ○ さを謙虚な姿勢で研らめち修む ○ 学につなぐ教育保育に取り組む ○ 修も保明く健康で家庭や地域と連携し信頼される保育者
---	--	---

喜んで登園！満足感で降園！あすも来たい園！
子どもが「先生大好き！友達っていいなあ！あくね園って楽しい！」と実感する園！

幼児教育施設の伝統と経験を生かし、教育と養護の両面を重視した幼保連携型認定こども園のよさを活かす経営に努める

- 1 幼稚園としての教育と保育園と同一水準の保育を一体的に実施する施設である。(0歳から就学前まで利用できる)
 - 3歳未満(0, 1, 2歳)は食べることや排泄など基礎的なことを重視し五感を使った遊びを取り入れる。
 - 3歳以上(3, 4, 5歳)は基本的には年齢別の教育活動を行い、英語活動や体操遊び、年中児

4歳児は和太鼓、年長児5歳児はマーチングを行う。3, 4, 5歳がいっしょに活動する異年齢活動も随時取り入れる。

2 子どもにとって遊びそのものがかけがえのない学びとの考えをもち体験活動を多く取り入れる施設である。

理解協力を求める

3 子ども子育て支援法等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をに基づき責任を果たし、信頼される園、安心して預けられる園をめざす施設である。

あくね園の誇りは「素直な子ども」「協力的な保護者」「明るく笑顔が素敵で愛情あふれる職員」と自負している。

職員一人一人が教育や保育のプロとして、子ども一人一人をわが子と思って慈しみ育てます。そのために、園内での研修や園外での研修を取り入れ保育職員自ら保育・教育について学ぶようにしている。

2 教育・保育の内容

(1) 教育課程は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の基準により園長が定める。

(2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のねらいが達されるように、乳幼児の心身の発達と地域の実態を考慮し教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校への円滑な接続に配慮した教育・保育を提供するものとする。

(3) 子どもの発達、発達の過程に応じて、学校保健安全、給食に関し配慮すべき事項を定めた保健安全計画、食育計画を策定し実施するものとする。

(4) 通常提供する教育・保育のほか以下の教育・保育を行う。

- ① 延長保育
- ② 1号認定預かり保育
- ③ その他教育保育に係る行事等

(5) 3歳未満と3歳以上の内容についての基本的な考え方

① 3歳未満 3号認定

「0歳から2歳の発達段階に応じた保育」を行う。

- ・ 食べること・排泄すること等の基礎的なことを日々の活動で行う。
- ・ 簡単な製作やリズム運動等も取り入れた活動を行う。
- ・ 生活発表会や運動会等の行事や活動も行う。

② 3歳以上 1号認定と2号認定いっしょに保育教育を行う。

3歳以上は、「学校教育として」、質の高い教育を行う。

遊びや体験活動を中心にしながら小学校を見通して教育面に力点を置いた保育・教育を行う。（自由な発想・主体性も大事にし創意工夫を行う場を設ける。）

- ・ 栽培活動や地域との交流活動等も取り入れる。
- ・ 製作や英語・音楽（マーチング）等バランスのとれた活動を行う。
- ・ 製作活動も年間計画に従い計画的・意図的に行い、子どもの自由な発想を取り入れる。
- ・ 仲よしキャンプ、海辺での遊び、材木や木製品のおもちゃ等ふれあう等直接体験を取り入れる。

- ・ 保育を要する2号認定の子どもは日曜日、国民の祝日、年末年始休暇等以外は、保育を行う。

(6) 年齢ごとの養護・教育の内容

	養護		教育				
	生命の保持	情緒の安定	健康	人間関係	環境	言葉	表現
0歳	健康や安全に配慮し一人一人の生活リズムを大切に	安心して過ごせるように保育者と愛着関係を育んでいく	人やものに興味を示し探索活動が活発になる	保育教諭と愛着関係が芽生え要求をする	身近なものに興味や関心を示し見たり触れたりする	語りかけに泣き声や喃語、片言により声を出して応えよ	感じたことを全身で表す

	し生理的欲求を十分に満たす		身の回りを清潔にしようと心地よと感じる	周囲の人に興味や関心を示し関わろうとする		うとする 身振りや指さしで思いを表そうとする	
1歳児	生理的欲求を満たし生活リズムが形成されるよう援助する	心地よい安心感を得られるように接する	歩行が完成し体を動かすことが楽しいと感じる 身の回りのことを保育教諭と一緒にしようとする気持ちが芽生える	自分がしたいことやしてほしいことを伝える 保育教諭や友達の行動に興味を持ち自分もしようとする	身近な自然に興味や関心を持ち探索して遊ぶ 好きなおもちゃや遊びを見つけ落ち着いた環境で遊びを楽しむ	自分の思いや身振りや片言で伝えようとする 絵本や歌遊びを楽しみながらいろいろな言葉に触れる	様々なものから刺激を受け心ゆくまで関わることを楽しむ いっしょに歌ったり遊びをしたりして体を動かして遊ぶ
2歳	身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる	気持ちを受容し自我の育成を援助する	全身を使って遊ぶことを楽しむ 身の回りのことを自分でしようとする	順番や交代などがあることを知る 保育教諭や友達と関わって遊ぶ楽しさを感じる	身近な自然や事象に興味や関心を広げ探索、模倣して遊ぶ 水や砂に関心を示し触れたり遊んだりすることを楽しむ	自分の思いや経験を話そうとした言葉のやりとりをする 絵本や言葉遊びからの繰り返しの言葉や模倣を楽しむ	自分なりのイメージを膨らませ楽しむ 興味のあることを再現したりする楽しさを味わう
3歳	基本的な生活習慣が身につけられるよう援助する	自我の形成とともに主体的な行動や探索意欲が高められるようにする	体を動かしているいろいろな遊具や用具を使って遊びを楽しむ 生活の流れがわかり自分でできることは自分でしようとする	友達と思いを伝え合って遊ぼうとする 友達との関わりを徐々に深め簡単なルールを守って遊ぼうとする	生活の中で様々な自然や事象に触れ自分から関わろうとする 身のまわりの色や形などに興味を持ち分けたり集めたりする	経験したことや感じたことを自分なりの表現で伝えようとする 絵本に興味をもって聞く	いろいろな素材や用具に親しみ友達と工夫して遊ぶ 見たり、考えたり、感じたこと身振りや動作で表現する
4歳	健康で安全な生活に必要な習慣に好奇心を持ち自らできることに喜びを感じるよう支援する	自己肯定感を育み他者を受容する気持ちを育てる	全身を使いながら遊具や活動などに挑戦して遊ぶ 健康や安全な生活に関心をもち身につけようとする	友達とイメージや目的を共有し工夫したり協力したりしながら遊ぶ 自分の思いや相手の思いに気づく	物事や自然に触れ生活や遊びに取り入れる 体験を通して身のまわりの色や数や形などに興味を持ち数えたり比べたりする	自分の思いや相手の話を聞いたりして会話を楽しむ 絵本やなどの言葉遊びを楽しみイメージを広げる	友達といっしょに一つのことを作り上げる楽しさを味わう 感じたことや考えたこと、経験したことをいろいろな形で表現する

5歳	健康で安全は生活に必要な習慣を身につけ自ら進んで行動できるようにする	心身の調和と安定により自信を持って行動できるようにする	運動あそびに意欲を持ち目標を持って取り組む 健康や安全生活に必要な習慣を身につけ自ら行動する	協力して物事をやり遂げようとする大切さや充実感を味わう 自分の生活に関係の深い人に親しみを持つ	物事に主体的に関わり試したり発見したりしながら工夫して遊ぶ 生活の中で物の性質や数量、図形、文字などに関心をもって関わる	友達と話し合い自分の思いを伝えたり相手の話を聞いたりする意欲や態度を身につける 遊びや生活の中で文字や記号に親しむ	友達と一緒に表現を楽しむとともに感動する体験を通して表現する意欲を高める いろいろな素材に触れたことや考えたことを工夫して表現する楽しさを味わう
----	------------------------------------	-----------------------------	---	--	---	--	---

3 年間行事予定

4月	入園式 個人懇談希望者
5月	歯科検診 内科検診 春の遠足 親子ふれあい 巡回歯磨き指導
6月	プール遊び開始
7月	海辺での遊び 七夕祭り (園夏祭り) みどこい祭り参加
8月	1号認定夏休み(預かり保育あり。2, 3号認定は平常保育)
9月	仲よしキャンプ(年長児)
10月	秋季大運動会 秋の遠足
11月	内科検診 生活発表会) 勤労感謝の日を前に
12月	もちつき大会 クリスマス会 誕生会 1号認定冬休み(預り保育あり。2, 3号認定は平常保育)
1月	鬼火たき
2月	節分集会 走ろう会
3月	ひな祭り集会 お別れ遠足 卒園式
※ 誕生会、避難訓練は毎月1回実施	

4 一日の活動について 1日の生活を単位とする

時刻	内容
7時	開園 順次登園...健康観察(保護者からの引き継ぎ) 0, 1, 2, 3, 4, 5歳 保育園舎ロビーにて受け入れ(午前8時まで)
8時	3, 4, 5歳児 着替えて園庭、園舎内にて遊ぶ
9時30分	朝の集い 1, 2号認定体操服に着替え
10時	1, 2号認定 計画保育 3号認定おやつタイム 計画保育
11時30分	給食
13時	3号認定 午睡(14時まで) 清掃等 1, 2号認定自由保育(14時まで)...保育者支援
14時	各部屋で自由活動 1, 2号認定着替え おやつタイム(手作り)
14時40分	帰りの集い

15時	降園 順次降園(保護者への引き継ぎ) 原則園庭で自由遊び
16時	室内にて自由遊び
17時	1号預かり保育延長保育 おやつタイム(できるだけ手作り)
18時	2, 3号認定の保育短時間利用延長保育 0, 1, 2, 3, 4, 5歳児保育園舎へ移動し迎えを待つ
19時	閉園

5 月行事 週行事

1 月行事

- ・ 安全点検・・・毎月
- ・ 避難訓練・・・毎月

2 週行事(園行事等により変更もある)

- ・ 水曜日 和太鼓教室(年中)
- ・ 木曜日 英語教室(年少 年中 年長 外部講師)
お誕生会(原則最終木曜日)
職員会議(13:00-13:40)※随時開催
- ・ 金曜日 未就園児親子教室(月2回 第2, 4金曜日)園開放(月1回)
図書貸し出し
- ・ 土曜日 1号認定預かり保育

第3条 保護者に対する子育ての支援に関する事項

- 1 園の保護者と常に密接な関係を保ち、園児の教育保育推進、成長及び園の運営について連絡帳、個人懇談、園便り、週報等を通して保護者の理解と協力を得るようにする。
- 2 本園は障害や発達上の支援を必要とする子どもとその保護者に対して、十分な配慮のもと 保育や支援を行う。子どもや保護者に対しては成長に対する認識ができるよう支援を行う。
- 3 本園は保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため保護者の状況に配慮するとともに、子どもが快適で健康な生活が維持できるよう保護者との信頼関係の構築及び維持に努める。
- 4 本園は、子育て支援事業として、次の事業を実施する。
 - 地域の子どもやその保護者が相互に交流する場を開設する(未就園児親子教室、園開放)
 - 地域の家庭に子どもに関する相談に応じて必要な情報を提供したり、助言等をおこなったりする。
 - 保護者の疾病やその他の理由により保育が一時的に困難な子どもを預かる。
 - 地域の子どもの養育に関する援助を希望する保護者に援助を行う団体との連絡や調整を行う。
 - 地域の養育に関する援助を行う団体への情報提供や助言を行う。
 - 一時預かり保育事業を行う。
 - ・ 本園に在園していない子どもを預かる
 - 保育施設の適正利用について理解協力を求めながら、延長保育、、土曜日、長期休業中の預かり保育を行う。

第4条 利用定員及び職員組織に関する事項

1 利用定員

本園の利用定員は125人とし、利用定員の内訳は次のとおりとする。

学年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定				22人	22人	21人	65人
2号認定				8人	8	9	25人
3号認定	5人	15人	15人				35人
合計	5人	15人	15人	30人	30人	30人	125人

- (1) 1号認定（3歳以上教育利用）子ども 65人
- (2) 2号認定（3歳以上保育利用）子ども 25人
- (3) 3号認定（3歳未満保育利用）子どものうち、満1歳以上の子ども 30人
- (4) 3号認定（3歳未満保育利用）子どものうち、満1歳未満の子ども 5人

2 職員組織

本園の運営、教育保育を組織的にかつ円滑に行うために、職員の職務内容を明確にした園務分掌組織を策定し実施するものとする。

第5条 入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項

1 入園について

- (1) 本園の利用開始に当たり、1号認定子どもについては、保護者が本園に直接申し込むものとする。
- (2) 利用の申込みのあった1号認定子どもと、現に本園を利用している1号認定子どもの総数が1号認定の子どもの利用定員の総数を超える場合については、阿久根市の規定により、抽選、申込みを受けた順序により決定する方法、本園の教育・保育の理念に基づく選考等、事前に園長が定めて保護者に明示した公正な方法により選考する。
- (3) 2号認定子ども及び3号認定子どもの利用については、阿久根市が行う利用の調整の結果に応じるものとする。

2 転園、退園、休園について

転園、退園又は休園しようとする子どもの保護者は、退園届（休園届）に理由を記して園長に願い出るものとする。

3 卒園について

園長は、園児が全課程を修了したと認めるときは、卒園時に修了証書を授与する

第6条 保育料その他費用徴収に関する事項

1 保育料

住所がある市町村が定める認定区分による

2 給食費 ご飯にかず代含む

1号 4,000円

2号 5,000円

3号 0円（ご飯、おかず代は保育料に含まれる）

3 教材費

無料（保育料の中に含まれる）

- 5 入園料 入園手数料
無料
- 6 預かり保育延長保育
(1) 平日
1号 17時以降 延長保育料として 200円
2・3号 保育短時間 18時以降 延長保育料として 200円
2・3号 保育標準時間 延長保育料金なし
- (2) 土曜日 長期休業中
1号 預かり保育
7時から17時まで 400円
17時以降 延長保育料として 200円追加
2・3号 保育短時間 18時以降 延長保育料として 200円追加
2・3号 保育標準時間 追加料金なし
- 7 一時預かり保育
料金
一日 1,500円
(半日(例 7時から12時まで、12時から19時まで): 1,000円)
- 8 父母の会会計
月 300円 (長子のみ)

第7条 その他施設の管理についての重要事項

1 施設の概要

種別 幼保連携型認定こども園
名称 学校法人北薩学園認定こども園あくね園
所在地 鹿児島県阿久根市塩浜町1-115
連絡先 Tel 0996-72-1582
FAX 0996-68-3376
設置者氏名 坪久田洋美
園長 坪久田和夫

☆ 沿革

昭和50年2月26日 阿久根幼稚園として認可
平成5年 阿久根幼稚園園舎新築
平成11年 体育館落成
平成12年 プール舎設置
平成26年4月1日 保育園認可
平成27年4月1日 幼保連携型認定こども園として認可「認定こども園北薩学園」
子ども子育て支援新制度により幼保連携型認定こども園として
みなし認可 「認定こども園あくね園」と名称変更
施設の充実・・・新園舎落成

☆ 利用定員

1号認定(3歳以上)	教育利用)	65名
2号認定(3歳以上)	保育利用)	35名
3号認定(3歳未満)	保育利用)	25名
合計		125名

☆ 施設の面積等

園庭	1,745㎡
園舎(本館、新館)	1,341㎡

体育館	394㎡
車庫、畑等	2,660㎡

☆ 主な設備等

乳児室	新館1室	0歳児クラス
ほふく室	新館1室	1歳児クラス
保育室	新館1室 本館4室	2歳児クラス 3, 4, 5歳児クラス
調理室	本館1室	
医務室	本館事務室	事務室と兼用
図書室	本館1室	2階
会議室	本館1室	2階
車庫	別棟	1階（トイレ、休憩室付き）
プール		屋根付き

☆ 職員の員数 園児数の増減等により変更もある

職 種	員数	正規職員	常勤職員	非常勤職員
園長	1	1		
副園長	1		1	
主幹	1	1		
保育教諭	17	10	1	6
保育補助員	4		1	3
看護師	2	1	1	
事務職員	3		3	
栄養士	1	1		
調理員	4		2	2
バス運転手	2		1	1
計	36	14	10	12

2 緊急時、非常災害時の対応

(1) 所轄する消防署

阿久根消防署
Tel 72-0119
阿久根市鶴見町13

(2) 所轄する警察署

阿久根警察署
Tel 73-0110

阿久根市赤瀬川 3 8 5 2 - 1

- (3) 嘱託医・歯科医・薬剤師
 嘱託医 有村内科医院（有村徹）
 Tel 7 3 - 4 1 8 0
 阿久根市栄町 1 2 7 - 3
 嘱託歯科医 あくね歯科医院（徳添浩子）
 Tel 7 2 - 0 5 5 6
 阿久根市大丸町 9 3
 嘱託薬剤師 本町薬局（福元逸郎）
 Tel 7 3 - 0 2 5 1
 阿久根市高松 3 6

(4) 非常災害

防火管理者	園長 坪久田和夫 平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日届出
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回行う。 その他に、台風・水害、地震、津波等を想定した訓練も併せて行う。
防火設備	消火器、誘導灯、火災報知器
避難場所	園庭及び塩浜公園、番所が丘公園

3 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情窓口	副園長 前田三千代
相談・苦情解決責任者	園長 坪久田和夫
第三者委員	山田 勝 (役職等) 本園評議員 Tel 7 5 - 0 3 5 0 脇本 1 2 8 1 1 辻 喜久男 (役職等) 本園評議員 Tel 7 5 - 0 6 0 1 折口 2 4 1 7 川崎 徹志 (役職等) 本園評議員 市立図書館長 Tel 7 2 - 0 6 0 7 (図書館) 高松町 2 (図書館)
相談・要望や苦情等への対応方法	・ 相談・苦情や要望等を受けた場合には、適切に対応し改善を図り、第三者委員会に報告します。

4 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	施設所有者損害保険
保険会社	共栄火災海上保険
契約内容	契約者 認定こども園あくね園 被保険者 園児 受取人 被害者 補償額 5 億円

附則 この学校法人北薩学園幼保連携型認定こども園あくね園重要事項説明書は令和7年4月1日より施行する。